

2016年1月1日

各位

荒井商事株式会社  
オークション・カンパニー  
営業本部

## 非課税車両（福祉車両）に関する自動車税相当額運営処理について

当社が運営する、アライオートオークショングループにおける、非課税車両（福祉車両）の自動車税相当額運営処理を下記のように処理する事になりました事をご連絡致します。

### 記

#### 1. 計上・処理方法

##### (1) 計上

通常の排気量に応じた自動車税相当額が計上となります。

##### (2) 処理

① 落札店より非課税と申告があり、当社で非課税である事の確認ができた場合は落札店へ精算処理致します。

\*但し名義変更完了後の精算となります

② 自動車税精算後に非課税申告があった場合は、規約 9 章 第 37 条の 6 と同様に同年度内に限り再精算致します。

\*但し当該開催事務局に連絡し確認が取れたもののみとなります

#### 2. 変更開始日

- |             |         |                    |
|-------------|---------|--------------------|
| (1) 仙台      | 1152A A | 2016年2月2日（火曜日）より変更 |
| (2) 小山4W    | 1379AA  | 2016年2月4日（木曜日）より変更 |
| (3) ベイサイド4W | 1286A A | 2016年2月5日（金曜日）より変更 |
| (4) 小山VT・建機 | 6055A A | 2016年2月6日（土曜日）より変更 |

以上